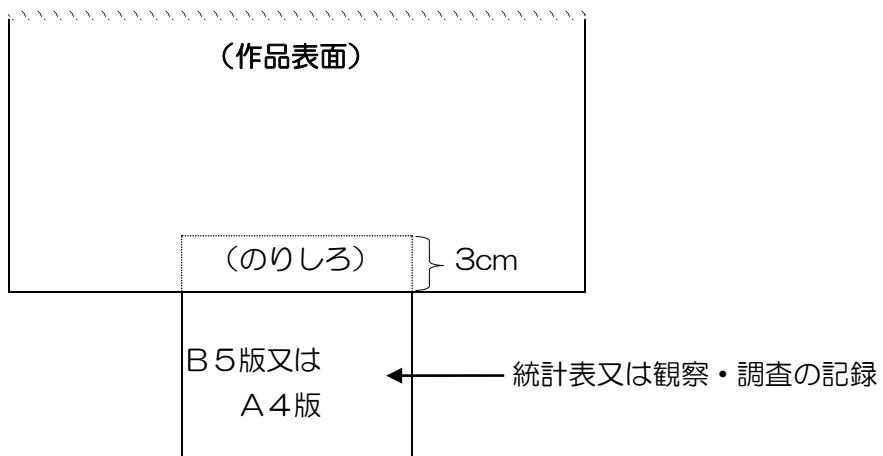


○応募上の注意（詳細）

- （1）応募作品は、自分で創作したものに限ります。（加えて小学4年生以下は、児童が自ら観察・調査したものに限ります。）
- （2）第三者（応募者以外の者をいいます）が作成したイラストや写真等は利用許諾の有無にかかわらず使用しないでください。（既存のキャラクターを使ってはいけません。）
- （3）応募作品の裏面に、児童・生徒・学生については氏名・学校名・学年を、一般の応募者については住所・氏名・年齢を明記してください。
なお、住所・氏名・学校名は正しい字体で書き（特に氏名は、漢字・ひらがな・カタカナの別を正確に書き、略字は使わないこと。）、必ず「ふりがな」を付けてください。
- （4）各部門とも必ず観察・調査記録又は既存の統計資料を別紙（B5版又はA4版）として、作品の裏面下部に3cmの「のりしろ」で、下の例のように貼り付けてください。
資料が3枚以上の場合には、表に応募する部門、制作者氏名を記載したA4判の封筒に資料を入れて、作品には貼らずに提出してください。

例：



- （5）自己の観察によらないで本、新聞、インターネットなど、他から得た既存の統計資料を使用する場合は、（4）の統計資料を添付した上で、その資料の出所をグラフ作品表面の適切な位置に明記してください。
- （6）グラフ部分をパソコンで作成したものは、パソコン統計グラフの部となります。
- （7）県統計協会に提出する際は、作品送付目録（別紙）を作成し、作品と一緒に提出してください。（「作品送付目録についての注意点」を参照。）

<指導上の注意（指導者、保護者の方へ）>

児童・生徒を指導する際は、次のことについて特に留意してください。

- （1）資料の選択及び取扱いに対する示唆・助言は、差し支えありません。
- （2）表現（グラフ）は児童・生徒の自主性を尊重し、技法的に介入しないでください。
- （3）切り紙又は折り紙をのり付けした作品、絵の具やポスターカラーを厚く塗り重ねた作品などについては、はがれ落ちることがないよう、十分に指導、点検をしてください。
- （4）応募上の注意や審査基準に合うよう、十分に指導、点検をしてください。
- （特に、用紙の大きさやキャラクターの使用により、審査対象外となる作品が毎年ありますのでご注意願います。）**

<作品の審査>

(1) 審査員

県統計協会会長が、学識経験者及び行政機関の職員から選考し委嘱します。

(2) 審査の目安

以下のような着眼点を目安として、審査員の見識に基づき審査します。

① 主題の選定が適切か。

- ・各部にふさわしい内容・主題設定であるか。
- ・内容は独創的か。
- ・内容に社会性・ニュース性があるか。

② 問題提起及び解決がなされているか。

- ・テーマとなる問題点を明確にするための調査・グラフがあるか。
- ・関連した項目の調査やデータの分析によって、問題が掘り下げられているか。
- ・考察のまとめや提案があるか。検証されているか。

③ 作品全体のストーリー・構成がきちんと作られているか、バランスは良いか。

- ・問題提起一分析一解決の流れが1枚に表現されているか。
- ・主題（タイトル）、各グラフの見出し、各グラフの内容に統一感があるか。
- ・グラフの数・配置は適切か。

④ 資料の選定は適切か。

- ・第1部・第2部では子供らしい身近な課題をとらえて、ふさわしい観察・調査がされているか。
- ・第3部～第5部、パソコン統計グラフの部では主題にそった統計等の資料収集がされているか。
- ・調査結果や収集した資料から最も主題・問題点・解決策に適したデータが選ばれているか。
- ・問題解決に適した関連データを作品に取り入れているか。

⑤ 加工数値を適切に取り入れているか。

- ・作品のテーマ・ストーリー及び学習の段階に応じて、加工した数値とナマの数値とを適宜使い分けているか。

⑥ 正確さ、わかりやすさに問題はないか。

- ・判断しにくい点や、誤解を招くような点はないか。
- ・誤字・脱字はないか。文字は読みやすいか。
- ・観察・調査方法等及び既存の統計資料を使用した場合は出典が明示されているか。

⑦ 適切な種類のグラフを選定しているか。

- ・主張したいことが伝わる種類のグラフが選ばれているか。
- ・学習の段階に応じた種類のグラフが扱われているか。

⑧ グラフの扱い方は正しいか。

- ・目盛りは0から出発しているか。
- ・単位の取り方は正確か。誤解を与える表現やグラフの描き方に誤りはないか。

⑨ イラストの使用は適切か。

- ・テーマ・ストーリーの理解を助けるものとなっているか。

⑩ 受け取りやすい配色になっているか。

- ・色彩の調和が取れており、感じよく仕上げられているか。

<発表及び表彰、作品展示>

(1) 発表 10月中旬までに、本人または学校あてに通知いたします。

(2) 表彰及び作品展示の予定

各部の上位入賞作品は、10月下旬にぐんまこどもの国児童会館、11月上旬に県民ホール等で展示し、1月に開催される群馬県統計大会にて表彰を行います。

<その他>

(1) 入賞作品の著作権は、主催者に帰属します。入賞以外の作品は、応募者または応募学校長に返却します。

(2) 本コンクールの作品応募に際して提供された個人情報は、許諾無く第三者に提供しません。ただし、入賞作品については、報道機関等（インターネットでの提供含む）や、群馬県の発行する刊行物に、作品、氏名、学校名、学年を使用することがあります。

(3) 過去の上位入賞作品が掲載されていますので、「優秀作品紹介」からご覧ください。また、各都道府県から上位作品が出品される、統計グラフ全国コンクールの作品は [http://www.sinfonica.or.jp/tokei/graph/index_1.html] に掲載されていますので参考にしてください。

(4) その他ご不明な点がありましたら、群馬県統計協会事務局（TEL：（027）226-2412）へお問い合わせください。